

第6期 第4回与謝野町子ども・子育て会議

会議報告書

日 時	令和5年12月21日(木) 午後7時30分から午後9時00分まで
会 場	元気館2階 視聴覚室
出席者	別添名簿のとおり(出席:11名 欠席:5名)
配布資料	◇会議資料:次第、資料1…与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)概要版、保護者説明会Q&A、与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)、資料2…第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票(案)就学前児童用、資料3…第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査票(案)小学生用
会議要点	◇議事 ➤ 与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について ➤ その他
議事要旨	下記のとおり

1. 開会

2. 会長挨拶

野田川地域認定こども園の整備について、これまでの保護者説明会では、特に問題なく進んでいると聞いている。認定こども園整備計画(案)、これまでの説明会での意見等の説明・報告をいただく。忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 議 事 (要旨)

～配布資料～

資料1として、認定こども園整備計画の概要版、裏面に取得予定地の図面、保護者説明会Q&A、整備計画(案)最新版を配布している。

資料2と資料3については、本年度中に行う子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査票(案)となっている。前回の調査からの変更箇所については赤字で修正しているほか、京都府モデル調査表の内容についても含んだ内容としている。国から示される方針等を反映し、2月には就学前保護者、小学校保護者に園、学校を通じて調査票を配布し、ニーズ調査を行うこととしている。

与謝野町幼保連携型認定こども園整備計画(案)について

(1) 与謝野町幼保連携型認定こども園整備の進捗状況について

与謝野町では、子ども・子育て支援法第61条に基づく与謝野町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、この計画の中で就学前の教育保育については、従来の幼稚園、保育所を再編成し、就学前の一体的な教育保育を提供するため、岩滝地域、加悦地域、野田川地域にそれぞれ1ヶ所ずつ、幼保連携型認定こども園

を設置することを掲げている。

岩滝地域では、平成 29 年 7 月に新園舎でかえでこども園を開設、加悦地域では、令和 3 年 12 月に新園舎でつばきこども園を開設し、岩滝地域と加悦地域については、計画を達成している。

野田川地域については、平成 28 年 3 月 31 日、市場保育所に岩屋保育所を統合、平成 31 年 3 月 31 日、市場保育所を閉園、4 月 1 日から旧市場保育所を活用し、幼保連携型認定こども園ののだがわこども園を開園、令和 2 年 3 月 31 日には三河内幼稚園を閉園している。野田川地域については、新園舎整備の計画未達成となっている。

(2) 野田川地域の認定こども園の整備方針について

行政内部に検討委員会を設置し、調査、比較検討を行った。現在運営している 3 園舎を長寿命化した場合と、3 園舎のいずれかの用地を活用し、新築する方法について協議・整理を行った。

新園舎の整備が有効であると判断し、3 園舎の長寿命化改修については考えていない。建設予定地については、用地確保の見込み、交通事情、災害その他課題を総合的に判断した結果、現在の石川保育所周辺を新園舎計画候補地とすることを決定した。

(3) 野田川地域認定こども園の規模および時期の見込みについて

幼児クラスの教育・保育環境を 1 クラス 15 人から 20 人程度とする適正な規模へ再構築を図りたいと考えている。

定員は、かえでこども園、つばきこども園と同等の規模とし、令和 9 年度の入園児予測に基づき、180 人程度するが、今後の就学前児童の人口推移により、適正な定員を適宜検討していく。

整備時期については、地権者、地域、保護者への説明と協力依頼、与謝野町子ども・子育て会議への意見聴取を令和 5 年度中に行い、整備概要版の右ページに示している整備スケジュール案に沿って、事業を推進し、令和 9 年度中の開設を目指したいと考えている。

計画地で整備を行う場合は、石川保育所と山田保育所を統合し、最終的に、のだがわこども園と統合することになり、保護者や関係者の皆様へ丁寧に説明を行っていく。

令和 5 年度から用地交渉を開始しており、令和 6 年度には周辺用地の取得を完了したいと考えている。

令和 7 年度に山田保育所と石川保育所を統合、のだがわ第 2 こども園（仮称）とし、同年度に石川保育所を解体し、建設用地の造成に着手したいと考えている。

令和 8 年度には新園舎の建設に着手し、令和 9 年度中にのだがわこども園とのだがわ第 2 こども園を統合し、新園舎への移行を目指したい。

計画（案）概要の右のページは、与謝野町内の公立こども園、保育所の園児数の推移、住民登録人数の推計、野田川地域幼保連携型認定こども園施設整備スケジュール案となっている。

運営方法については、公立公営方式を基本としながら、民設民営、公設民営方式等の検討も行っていく。

概算整備費等については、整備費の概算見込み額を 14 億 3,300 万円としている。整備内容については、用地買収、造成費等、また道路改良費、解体設計・監理業務委託料、解体費、新園舎基本設計、実施設計、監理業務委託料、建設費等の全ての事業費を 14 億 3,300 万円で収まるよう事業を行っていきたいと考えているが、物価高騰のため、令和 3 年度に竣工したつばきこども園の建設費と比較し、現状でも 30% 程度の上昇が見込まれ、更なる物価高騰を考慮し、費用については、現在、施設規模、工法、補助金の活用等様々な角度から協議している。

町財政の課題もあり、今後できる限りの抑制を図り、最大限の活用ができる施設整備を目指していきたい。

野田川地域認定こども園整備に対し、1 人でも多くの方にご理解いただけるよう、こども園・保育所の保護者、

地域住民、未来の利用者へ説明を重ねていくこととしている。12月議会の全員協議会、与謝野町全体区長会においては、計画案を示している。

過日、与謝野町こども園・保育所保護者会連合会から、与謝野町こども園・保育所施設等の充実についての陳情をいただいた。

野田川地域の新園舎建設に関する陳情については、野田川地域の新園舎建設の計画を速やかに進めていただきたい、現在、在園している園児のために施設の修繕や整備などできることをしてほしい、この町で子育てをする方にとって、地域格差があることは大変残念なことであり、この町に住む子どもたちが同等な保育教育を受けられるようになることを切に願う、併せて、新園舎の建設が保留になっている件について、保護者にきちんと説明してほしい、誠意ある対応を希望するといった内容であった。

この陳情書の一文については、地域間の教育・保育環境の格差解消、野田川地域の認定こども園整備を進めていく上において、町及び子育て応援課が大変勇気づけられる内容であった。

今後も連合保護者会のお力添えをいただきたい。

(意見 のだがわこども園)

先日、連合保護者会の陳情書を町に提出した。どの園も基本的には早く新園舎整備をしてほしいと思っている。以前の計画が白紙になり、その後どうなったのかということが保護者の方に伝わっていない状態であったが、現在、保護者説明会の中で、町長からこれまでの経緯等も含め説明いただいている。

各園での説明会では、夜の時間帯に参加が難しい保護者も多いことから、保護者会としては、園行事に合わせ開催するなど、たくさんの保護者の方に来ていただけるよう工夫している。

(意見 石川保育所)

設置場所が決定し、整備方針の説明を受けたが、用地取得のことなど具体的なことは聞けていない。

財政問題への質問があったが、町長からの説明に対し特に意見はなかった。

(意見 山田保育所)

石川保育所との統合による保育体制、施設環境等への質問が出ていたが、統合による園児の環境を考えた保育士の配置やトイレ改修等を行う説明を受けている。保護者会の陳情等により、保護者の意見が町に届いていることを理解してもらえれば安心してもらえらると思う。

(意見)

未来の利用者への発信はどのようにしているのか。

(回答)

野田川子育て支援センターにおいて、20名の利用者に対し、町長と対話形式で説明会を実施した。

早朝保育や土日保育への意見をいただいている。

乳幼児健診の場においても、町長から整備方針を説明し、意見交換を行った。

今後も未来の利用者への説明会を行っていく。

(意見)

引き続き、在園されてる方と並行して、未来の利用者への説明を行ってほしい。

今後、説明会で配布される概要版には、QRコードで町のホームページ等が閲覧できるよう工夫してほしい。

(回答)

ホームページ上では、町長が整備方針案を説明した動画を閲覧できる環境となっている。

町報12月号のこども園特集記事の中でも、説明動画のQRコードを掲載している。

1月から各園の説明会で整備方針案を説明していくこととしており、説明会に配布する概要版には、QRコードを

掲載したい。

(意見)

町長の動画は、端的に説明されていてよく理解できた。

広報よさの 12 月号では、認定こども園整備方針やこれまでの経過等が掲載されており、通園されている方だけでなく、町民の方にも状況が届けられている。

HP 等はどういうアクセスをすればよいかということも、示してほしい。

今後に向けて、保護者や地域等の意見を吸い上げていくことと同時に、今後の計画がどこでどのように検討されていくのか。

運用方針の公設公営、民設民営、公設民営をどう考えているのか。

(回答)

各地域や園での説明会を重ね、今後もたくさんの意見が出てくると思うが、1 人でも多くの方に整備計画（案）について理解いただきたい。

保護者の不安や意見を現段階での QA として配布しているが、不安を拭いていただけるように対話を重ね、建設方法により解決できるようなことであれば、設計段階で反映させていきたい。

今後については、住民説明会などでいただいた意見を役場内に組織している、まちづくり本部会と子ども子育て施設部会の中で、共有・議論していく。

運用方針については、町の責任として町子どもたちを責任持って教育・保育をしていきたいという町長の強い思いがあり、公設公営を基本としている。

以前、野田川中央施設周辺でのこども園計画では、公設民営方式を検討してはどうかという意見があった。

民間の活力をお借りして、民間と今運営しております公立の園との競争の中で、より良い教育・保育を目指すという方法を模索していたが、中央施設付近での計画が白紙となった。

全てを白紙としてしまうのではなく、運営方法については、今後の協議の材料として、考えられる 3 つの方針を謳っているが、町としては公設公営を基本としている。

現状、整備計画（案）であり、整備計画として固めるまでに運用方針を決定する。

(意見)

役場のまち作り本部会議の方針だけで、新しい園の運営等を決めるのではなく、保護者や住民の声をどういう形で拾っていくのが重要である。

(回答)

現状、石川に設置するということを行政として方針決定し、事業化を確定をしていくために、住民説明会、保護者説明会、用地交渉、予算編成の準備を進めている。

基本設計、実施設計、用地買収費等を 9 月の補正予算で計上する予定にしており、議会の承認が得られれば、こども園の事業化が確定する。

事業化が確定すれば、子育て施設部会以外にも、かえでこども園つばきこども園の整備時と同様、よりよい建物となるよう保護者会長をはじめ、民間の方々から意見を聞く検討委員会を組織する予定としている。

(意見)

令和 7 年度からは石川保育所が山田保育所に集約されるが、事業化が確定するまで各園は統合に向けた動きはできないのか。日常の保育と並行して統合準備をしていくことは、園の負担が懸念される。

(回答)

石川保育所と山田保育所の交流事業含め、事業化が確定する前から統合に向けた準備は行うこととしている。運営方法については、公設公営を基本に考えているが、整備計画案の段階であり、決定事項ではないことか

ら、選択肢があることを含めた表現としている。

(意見)

保護者説明会での主な意見はどのようなものか。

(回答)

駐車場を含め、交通問題に対する安全性の確保については、多く意見をいただいている。建設課等とも一緒に万が一のことが起こらないよう、整備を進めていきたい。

災害対策についても、道路冠水の記憶もあり、心配される意見を聞いている。野田川の整備が進み近年の大雨では、大きな被害は確認していないが、絶対に安全であるというは言い切れない。地面の嵩上げや万が一のときに垂直避難ができるよう園舎の一部を2階建てにする等を検討していくこととしている。また普段から園と保護者との関係性、緊急連絡体制がしっかり整えられていることも大切である。

実質公債費比率が全国ワースト2となったなぜこのタイミングでの建設なのかという意見もいただいている。

財政状況を分析する4つの健全化判断比率が、全国ワースト2となった実質公債費比率を含めて、すべて国の基準を下回っていること、町の貯金である基金を積み立てていること、町の借金残高が確実に減少していること、令和4年度決算において、実質収支が黒字であること等、財政破綻が起きるような財政状況ではないことを町長が説明している。

施設整備にあたり、新たに借金をする必要があるが、必要に応じて町の貯金である基金を有効活用していくなど、財政計画に基づき、過度に借金をしすぎることがないよう、規律ある財政運営に努めていきたいと考えている。

過去の町の借金の返済も確実に進めており、このタイミングでこども園と給食センターを整備しても、将来的に今よりも借金の負担が軽くなり、実質公債費比率も改善する試算をしている。

事業費の総額を14億3300万円の中で収められるよう、関係課とともに建築工法や資材について研究したり、事業費を抑えるため各方面の方から意見や指導をいただいている。

ショッキングな新聞報道があり、心配をおかけしていることは確かであるが、心配の部分について、町長が説明に努めている最中である。

(意見)

園舎を解体した際の鉄骨を売却したり、木材を使用することによる補助金も活用しながら、建設費自体を圧縮させる方法を今後も検討してほしい。

文科省の補助金も活用できるのか。

(回答)

かえでこども園、つばきこども園建設の際は、文科省の補助金は活用していない。

幼稚園部分の建設費に対する文科省の補助メニューはあるが、より有利な補助金を活用していくことを検討している

(意見)

議会だより70号の中で、「こども園の保育士が悲鳴を上げている。」「これは園児に影響する。」「こういうところ、子ども・子育て会議で調査・研究・議論するべき」と掲載されている。

町長からは、子ども・子育て会議で共有したいと回答されている。

(回答)

9月・12月議会、議会だよりや新聞折込等でこども園保育教諭の勤務実態の指摘を受けている。

こども園保育教諭の超過勤務手当額が実態とかけ離れているのではないかと、加重労働が原因で、過去5年間に5名ほどの若い職員が退職しているのではないかとといった質疑があった。

退職者については、過去5年間、平成30年度から令和4年度までの保育士保育教諭の退職者は11

名であり、うち4名が定年退職で、7名がそれぞれ自己都合による退職となっている。

それぞれの退職理由については、個人情報であり公表できないが、残業等の過重労働を理由とした退職者は1人もいないということは、改めて回答している。

9月議会の質問を受け、3つのこども園と2つの保育所に勤務する全正職員を対象に、子育て応援課職員が聞き取り調査を実施した。聞き取った内容については、各園長・所長、子育て応援課で共有するとともに、12月議会で報告している。

調査の結果、事務時間や休憩時間の確保が難しいという現状があったことから、仕事に向かう意欲を高め、より質の高い教育・保育に繋げていけるよう、1週間に3時間程度、事務時間を就労時間内に確保することを提案し、現在、試行期間と位置づけ14時から17時までの事務時間に従事する有資格の代替え職員が確保できた園から実践している。

11月には、つばきこども園で、府内のすべての公立幼稚園、こども園が参加する大きな教育研究大会が開催されたが、先生方は、2年間にわたり、通常業務と並行し、研究発表に向けた多くの実践や業務を熟し、素晴らしい成果をあげられた。

つばきこども園では、特別な状況もあったが、こども園・保育所は、17時までが勤務時間となっているが、18時までに帰る職員が少なかったという事実があった。

園長、所長が、本人からの時間外勤務の申し出により認められた勤務について、時間外勤務手当が発生するが、認められた時間外勤務については、時間外勤務手当は支給をしている。

改善策を実践した結果、子育て応援課職員も園を訪問し18時までに帰ることができる先生が増えていることを確認している。

今回の調査をきっかけに、園内で早く帰るという意識や自ら事務改善につながる良い方法を提案していこうという雰囲気醸成されつつある。

必要な時間外勤務手当を確保することは町の責任であるが、時間外勤務が当たり前ではない働き方改革をしていきたいと考えている。

同様の調査は、昨年度もその前も行っており、職員の勤務に対する意識を確認しており、事務が多くて負担と感じる職員が多いことから、数年前から副園長会を中心に事務の簡素化に繋がるようICT化導入についても検討を進めている。

今後についても、園長・所長、子育て応援課職員、理事者等が1人1人の職員に寄り添い、必要に応じ面談を行い、何でも話せる相談できる風通しの良い職場、子どもたちにとってよりよい教育・保育現場となるよう努めていきたと議会に回答している。

(意見)

基本的に、残業をしないといけない場合は管理職に許可をもらい、割増賃金を支給するという体裁はしていることは理解した。許可を得ないで、残業している部分があるのであれば是正していただきたい。

(回答)

今後も、こども園・保育所の勤務状況については、実態把握に努めていく。

(意見)

1月の保護者説明会は、11月と同じ内容になるのか。

(回答)

整備方針も含め、整備計画(案)を説明そ意見をいただくこととしたい。事前に計画(案)概要版、Q & Aを配布する。

(意見)

石川保育所と山田保育所の統合がどのような予定になるのか、説明会で報告してほしい。

(回答)

統合により、両園とも閉園となる。園、園児、保護者会等にどのような影響がでてくるのか想定している範囲でお伝えしたい。

(意見)

PTA・保護者関係の子育て会議委員の任期は3月末となるのか。

(回答)

3月末となる。

これまで、かえでこども園は連合PTAに所属されており、PTAに所属されているこども園がかえでこども園のみであったことから、毎回子ども・子育て会議の委員に就任いただいていた経過がある。

来年度からは連合保護者会に所属されるという動きがあり、連合保護者会に所属されれば、連合保護者会の輪番により、委員をお世話になることとなる。

(意見)

今期の子ども・子育て会議では、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、ニーズ調査、計画を策定することになっているが、第2期の子ども・子育て支援事業計画の進捗も検証する必要がある。各種事業や現場の状況等を報告してほしい。

学校よりは回覧されるが、保育所・こども園の園よりは回覧されないため、園の状況等がわからない。子どもたちの状況や今どういうことが問題になっているか等、今後教えていただきたい。

(回答)

園よりは、個人情報の関係から、回覧することは難しいと考えているが、今後、園の様子等をお伝えすること考えていきたい。

3月末の会議には、子ども・子育て支援事業計画の進捗の状況、実績等を子ども・子育て支援法59条の13事業を中心に、主だった事業の実績等を報告する予定。

(意見)

次年度からの学童保育事業の受託業者を決定するプロポーザルが今後実施される。

事業者が決まれば、次年度から新たな受託者のもとで、事業がスタートする。

学童保育へのニーズは高い現状にある。

(回答)

学童保育については、3月には一定の方向性が決まっている。

社会教育課から、来年度から運用等を報告いただくこととする。

その他

4. 閉会